

サプライヤーの皆様へのお願い

ニッポングループは、調達基本方針に基づき、公平・公正・誠実な調達活動に取り組んでいます。

サプライヤーの皆様との協働を通じて持続可能なサプライチェーンを実現するため、サプライヤーの皆様以下に以下の事項について実践していただきますようお願いいたします。

以下の事項に関する課題が顕在化した場合や、課題が生じる恐れがある場合には、ニッポングループとサプライヤーの皆様が協働して解決・予防に取り組めます。

1. 法令遵守・倫理的行動

(1) 法令遵守・国際規範の尊重

関係各国・地域の法令を遵守するとともに、国際規範を尊重して事業活動を行うこと

(2) 腐敗防止

横領、背任、資金洗浄等、自己の職務上の権限や地位を濫用する腐敗行為を禁止し、その防止に努めること

(3) 公正・公平・誠実な取引

ニッポングループとの対話・協働を通じて相互の発展を目指すとともに、サプライチェーン上のあらゆる取引先に対しても、公平・公正・誠実な取引および相互理解に基づく信頼関係を構築すること

(4) 情報セキュリティの保持

取引に関連して得た秘密情報、個人情報漏洩のないよう厳重に管理すること

2. 持続可能性への配慮

(1) 強制労働・児童労働の排除

あらゆる形態の人身取引、強制労働、奴隷労働、および就労年齢に満たない児童労働を排除すること

(2) 差別・ハラスメントの禁止

基本的人権を尊重し、身分、人種、信条、性別、性自認・性的指向、障がいの有無等の理由で差別することなく、公平な処遇を行うこと
また、ハラスメント等個人の尊厳を傷つける行為は禁止すること

(3) 労働基本権の尊重

労働者の団結権、団体交渉権等の労働基本権を尊重すること

- (4) 労働時間および賃金・手当
適正な労働時間・休暇の管理と、法令に定められた賃金・手当の支払いを行うこと
- (5) 労働安全衛生への取り組み
労働安全衛生の法令・規則に則り、労働災害・労働疾病を予防し、安全で衛生的な職場環境を整備すること
- (6) 温室効果ガスの削減
省エネルギー等により温室効果ガスの排出抑制に努め、気候変動への対応に取り組むこと
- (7) 廃棄物の削減
廃棄物等の削減・再利用・再資源化に取り組むこと。
- (8) 製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減
製品のライフサイクルにおける大気、水、森林などに対する環境負荷の低減に取り組むとともに、商品開発において環境との調和に配慮すること
- (9) 生物多様性への配慮
自然生息地及び生態系の回復のための取り組みなど、生物多様性の保全に努めること
- (10) 地域・コミュニティ
事業を行う地域における地域住民の権利を尊重すること
また、地域社会の環境活動を積極的に支援し、地域の一員として参画することにより社会に貢献すること

3. 品質・安全性の確保

- (1) 製品の品質・安全性
各国の法令・安全基準および当社グループが要求する基準を満たし、品質と安全性が確保された製品を製造・販売すること

2025 年 5 月 23 日制定